千葉市教育委員会

市立学校の再開について(お知らせ)

保護者の皆様には、日頃より本市教育へのご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。 新型コロナウイルス感染症拡大防止についての、国や県の動向及び市内の感染状況を踏まえ、6月 1日から市立学校を再開いたしますのでお知らせします。

記

1 任意の分散登校日の設定

<5月25日(月)~~29日(金)>

各学級を2分割にして週2日、1回3時間で任意の分散登校日を設定します。

- (1) お子様の出席は任意となります。
- (2)担任等が健康観察や心のケア、学習についての相談や指導、生活の様子の確認などを行います。
- (3) 学級を分割したり、日時や実施する教室等を分散したりして、感染拡大防止に努めて実施いたします。
- (4) 詳細については各学校からのお知らせでご確認ください。

2 学校の再開

< 6月1日(月)~5日(金)>

- (1) 各学級を2分割にして週5日、1回3時間で授業を行います。
- (2) 上記の期間においては、すべての学校において給食や弁当の持参はありません。
- < 6 月 8 日 (月) 以降>
- (1) 通常授業となります。
- (2) 小学校では給食を開始します。ただし、9日(火) は入学式のため小学校1年生の給食はありません。

3 入学式

6月9日(火)午前10時00分~

4 児童の受け入れ

休校期間中に実施していた児童の受け入れは、5月29日(金)までは実施しますが、6月1日(月)からは実施しません。

5 感染拡大防止の取り組み

- (1) 昇降口、教室、休憩時間等に3密が発生しないように配慮し、感染予防に努めます。
- (2) 教室等の使用場所の換気や消毒を行います。
- (3) トイレ掃除については当面の間、教職員が行います。
- (4) 石けんを使っての十分な手洗いの徹底を図るために、手洗い場の分散使用や手洗いを行う 時間の確保に取り組みます。
- (5) 児童生徒や教職員のマスクの着用を徹底します。

裏面に続きます。

- (6)「新型コロナウイルスに関する正しい知識の学習」を実施し、感染予防やいじめ・差別の防止について学習します。
- (7) 健康チェック表を活用して毎日の健康観察を継続し、体調不良者の把握に努めます。

6 子どもルームの対応

5月29日(金)までは通常どおり午後2時30分から開所しますが、6月1日(月)から5日(金)までは午前8時00分に開所します。

※対象者は子どもルーム施設利用登録者

7 その他

- (1) 6月中については、欠席した場合には「感染症予防のための欠席」とみなし、欠席扱いにはなりません。
- (2) 体調がすぐれない場合は必ず学校に連絡してください。
- (3) 家庭の都合により6月中の給食を喫食しない場合には、5月末までに学校に連絡してください。
- (4) 感染症の拡大状況によっては計画を変更することがあります。

問合せ先 千葉市教育委員会学事課 電話 043-245-5927